

【 注射 】

753 出血のない胃炎等に対するH₂ブロッカー【注射薬】の算定について

《令和7年11月28日》

○ 取扱い

- ① 次の傷病名に対するH₂ブロッカー【注射薬】(ガスター注等)の算定は、原則として認められない。
- (1) 出血のない胃炎
 - (2) 急性胃腸炎
 - (3) 慢性胃腸炎
 - (4) 逆流性食道炎
 - (5) 摂食障害
 - (6) 閉塞性黄疸
 - (7) 出血のない潰瘍
 - (8) 急性腹症
- ② 次の傷病名に対する侵襲ストレス時のH₂ブロッカー【注射薬】(ガスター注等)の算定は、原則として認められる。
- (1) 頭部外傷
 - (2) 热傷

○ 取扱いを作成した根拠等

H₂ブロッカー【注射薬】(ガスター注等)の添付文書の効能・効果は「上部消化管出血(消化性潰瘍、急性ストレス潰瘍、出血性胃炎による)」「Zollinger-Ellison症候群」「侵襲ストレス(手術後に集中管理を必要とする大手術、集中治療を必要とする脳血管障害・頭部外傷・多臓器不全・広範囲熱傷)による上部消化管出血の抑制」「麻酔前投薬」と示されており、胃酸抑制が必要で経口摂取不可の病態・疾患が適用と考える。

以上のことから、H₂ブロッカー【注射薬】(ガスター注等)について、①の傷病名に対する算定は原則として認められない、②の傷病名に対する侵襲ストレス時の算定は原則として認められると判断した。